

## 千葉市下水道雨水浸透施設の整備計画策定に関する基本調査

全体期間

1995. 8～1996. 3

本文 121P～124P

## (目的)

千葉市では、六方都市下水路排水区域内の浸水常襲区域の解消を図るため、同排水区域内の東寺山排水区を「下水道雨水浸透施設整備計画区域」として、雨水浸透施設（浸透ます等）の整備を予定している。

そこで「下水道雨水貯留浸透事業」として浸透ます、浸透トレンチを設置することとし、この事業の技術的な方向性を示す「下水道雨水浸透施設技術指針（案）」（建設省1994年12月策定）に従って下水道雨水浸透施設整備計画の策定をすすめた。計画では、六方都市下水路排水区域全体の整備計画と浸透施設整備推進地域としての東寺山排水区における整備計画を策定した。

本年度調査の目的は、上記技術指針（案）に基づき、下水道雨水浸透施設整備計画のうち当該排水区域内の地形、地質、地下水利用等の調査によって「浸透適地マップ」を作成し、さらに下水道雨水計画と合わせて「下水道雨水浸透施設整備計画区域」を設定し、施設配置計画の検討と「浸透ます等」の浸透能力の把握を行うものである。

## (結果)

## 1. 浸透適地マップの作成

調査対象地域である六方排水区において地形、地質、地下水位等を調査し、地形については「地形区分図」、地質については「地表地質平面図」、地下水位については「地下水位面コンター図」を作成した。

上記の情報を総合的に勘案して浸透適地ランキング評価表を作成した。これをもとに浸透の適性をランキング0～ランキング5で示し「浸透適地マップ」を作成した。

## 2. 下水道雨水浸透施設整備計画区域の設定

浸透適地マップのうち浸透適地ランキング5と下水道認可区域の重なる地区を「浸透ます等」の設置優先度の高い地域として、これを「下水道雨水浸透施設整備計画区域」とした。六方都市下水路排水区域の約20%、東寺山排水区の約50%が指定された。

## 3. 施設配置計画の検討

「浸透ます等」の施設は、「公共ます」、「街渠ます」、「街渠ます+浸透トレンチ」、及び「宅内ます」の4種類とし、下水道雨水浸透施設整備計画区域における道路延長、家屋数をカウントし、その結果からそれぞれの設置施設数を計上した（（注）「宅内ます」は検討の対象として含むが下水道雨水浸透施設ではない）。

## 4. 施設浸透能力の検討

浸透適地ランキング5を対象に、建設省土木研究所の円筒型浸透試験法に基づき現地浸透能試験を実施、その結果をもとに「浸透ます等」の設計浸透能力を設定した。

共同研究者：千葉市

財団法人 下水道新技術推進機構

研究担当者：藤田 昌一、中田 穂積、石川 泰裕、宮田 篤

キーワード

下水道雨水浸透施設、下水道雨水浸透施設整備計画、浸透適地マップ